

新型コロナウイルス感染症への緊急対策

山陽小野田市独自の緊急対策を含む補正予算を編成しました

市では、これまで、発熱外来の開設や山陽小野田市事業継続給付金事業といった本市独自の対策を実施してきました。さらに6月には、新型コロナウイルス感染症対策として、市民生活や地域経済を守り、また子どもたちの新時代の学びを支えるための緊急対策を盛り込んだ一般会計補正予算を編成しました。

市
独
自

商品券発行事業

予算額 3億7,905万円

商品券(愛称「スマイルチケット」)を配付します 商工労働課 (☎ 82-1150)

新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、市民生活を応援するとともに、地域における消費を喚起するため、市民のみなさんに市内のお店で利用できる商品券(愛称「スマイルチケット」)を配付します。

●給付額

給付対象者1人につき5千円(500円券×10枚)

●給付対象者

- ①山陽小野田市の住民基本台帳に登録されている人
- ②山口東京理科大生(市外に住所を登録していても対象)

●配付時期 9月中旬(予定)

●使用期間 令和2年10月～令和3年2月末

●商品券の概要 発行する商品券1セットのうち

- ①共通券 500円券×5枚(取扱店全店で利用可能)
- ②専用券 500円券×5枚(取扱店のうち市内の飲食店、小規模事業者、タクシー事業者で利用可能)



商品券(愛称「スマイルチケット」)取扱店を募集!【申込期限】7/31 金

◆応募資格 市内に事業所、店舗を有する事業者

◆取扱店の認定

- ・取扱が可能な店舗には、取扱店登録証およびステッカーを交付します。
- ・共通券のみ利用できる店舗と専用券が利用できる店舗ではステッカーの色が異なります。

◆取扱店の遵守事項

- ・商品券と現金(電子マネーを含む)の交換は禁止
- ・釣り銭は渡さない
- ・公共料金、たばこおよび換金性の高い商品(有価証券、商品券、切手、印紙、プリペイドカードなど)との交換は禁止

※使用済み商品券の換金は、市が指定する金融機関で行ってください。

◆申込方法 商工労働課、小野田商工会議所、山陽商工会議所に備え付けの申込書に記入し、申込先に提出

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

◆問い合わせ・申込先 商工労働課 (☎ 82-1150)

